

公益社団法人

北海道社会福祉士会かわら版

No.39 June 2013 発行責任者 公益社団法人北海道社会福祉士会 会長 高橋 修一

新副会長就任のご挨拶

この度、公益社団法人北海道社会福祉士会副会長を拝命いたしました十勝地区支部選出理事の清野光彦と申します。活動分野及び所属カテゴリーを言えば、地域福祉分野で独立型です。

「独立」したのは、介護保険制度開始1年前、1999年2月で（正確には設立した日）目的は、介護保険制度におけるサービスの選択肢を増やすことでした。

現在は、居宅介護支援事業所や訪問介護事業所、通所介護事業所など複数存在し、過疎と高齢化の進むちいさな町には選ぶことのできる環境を醸成できたかなと感じています。

「独立」した頃、日本社会福祉士会内部に「独立」を支える機関の設置を求め、「独立型組織化」の基礎創りに約10年取り組みました。この間、障がい者福祉施策の変遷や、東日本大震災を含めた生活再建等の問題など、社会福祉をめぐる環境がめまぐるしく変化している事を実感しましたし、それに伴って我々の活動領域も総合的な地域ニーズ対応型、いわゆる地域福祉分野を担う形に変わりました。

私の原点は、「仙台」で過ごした学生時代に障がい者の自立運動に関わった事にあります。当時「施設や病院」ではなく「地域で普通に暮らす」事の意味を当事者の方々から教えられましたが、独立し、今頃になってようやく少しわかってきたかなと感じています。

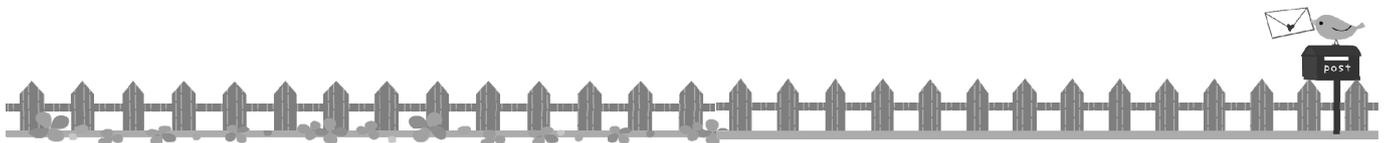
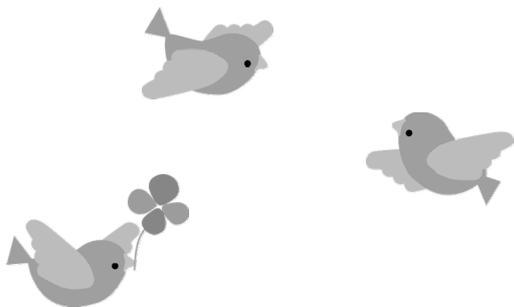
私の信条は、「道なき道を歩み、なければ創る」「あきらめない」です。

公益社団という新しい一歩を踏み出した時にこの大役をお引き受けしたからには、信条通り取り組む所存ですので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



★★もくじ★★

- ・新副会長就任のごあいさつ・・・1～2
- ・地区支部報告・・・3～5
- ・事務局からのお知らせ・・・6



今期、副会長を拝命いたしました山崎加代子です。

私が社会福祉士となったのは、平成10年ですののでちょうど15年目、理事としては2期目に、大役を仰せつかりまして、大変に緊張しております。

また、社会福祉士会が公益社団法人となり、社会福祉士は公益という大きなテーマを見据えて活動していくのだと、今更ですが実感しております。

会運営の執行に関与してふた月ほどたちますが、慎重に検討すべきこと、早急に改善すべきことなど、多くの課題が見えてきています。

社会福祉士の活動は、人々の日々の暮らしそのものがフィールドともいえると思います。支援を必要とする方たちへのかかわりは、権利擁護に関すること、ケアマネジメントに関すること、地震、雪害、津波といった災害対策など、多岐にわたっています。さまざまな現場で活動する会員が職域を超えて共働り会の活動を盛り立てていくことができるよう、微力ですが会長の補佐をする者として、頑張っけてゆきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。



今回の役員改選で、副会長を仰せつかりました山本です。福祉サービス第三者評価事業（野村理事担当）と障がい者地域生活支援（林理事担当）を統括しております。

これまでの2期、福祉サービス第三者評価事業を担当してまいりました。この事業が立ち上がる際に、当会が各委員会の議事録作成の書記に応募したことが、この事業との関わりのきっかけでした。開かれたシステムが福祉サービスの質の向上につながると考えてきたことが、今につながっております。

当会は平成17年7月に、北海道から「北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構」として指定を受け、高齢者福祉、障がい者福祉、保育、救護といった各分野での福祉サービス第三者評価事業にかかる評価結果の公表、評価調査者の養成、普及促進に取り組んでおります。このような推進組織は、都道府県において1つ設置することになっており、全国的には行政や社会福祉協議会が多い中、唯一公益社団法人で運営し、また指定元から委託料を受けることなく、各評価機関からの認証手数料等により運営しております。

また、昨年10月の障害者虐待防止法の施行、本年4月の障害者総合支援法の改正施行、障害者優先調達推進法の施行、障がいのある方の法定雇用率の引上げだけでなく、いわゆる障害者差別禁止法の制定の動きが、政府与党内で本格的にも進められております。このような状況で、障がいのある方の地域生活をいかに支援するか、障がいのある方もない方もともに生活をして働くかは、すべての社会福祉士にとって避けられない大きな課題となっております。

当会は、社会福祉全般に総合性を有する専門家である社会福祉士の会員組織として、道民の福祉向上という目的で活動し、公益性を有しております。福祉サービス第三者評価事業も、障がいのある方の地域生活支援も、当会が担うからこそ、その意義を積極的に示せるよう、今後とも、正副会長、担当理事、事務局と力を合わせて、事業の推進に取り組んでまいりますので、皆様のお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。



■ 地区支部活動報告

● 道央地区支部

6月23日(日)北海道大学医学部学友会館「フラテ」大研修室にて13時30分～全体会、14時45分～「津波が変えた私の人生～地域の中で専門職のあり方は?～」という演題で昭和20年代より地域の中での専門職の在り方を実践し続けた医師の道下俊一先生をお招きし、その貴重な経験から、現在地域の中にある専門職がどのようにあるべきかを学ぶ機会として、社会福祉セミナーを開催いたします。

7月13日(土)14時～北広島市芸術文化ホール2階、活動室1・2にて共通基盤研修兼権利擁護セミナーを開催します。今回は成年後見制度について当会会員の一般社団法人ジャスミン権利擁護センター水戸由子氏を講師に実際に関わってきた現場経験から見える成年後見制度の現状と市民後見人への期待、そして、私たち専門職に求められる権利擁護の視点等についてご講演をいただきます。また、その後に会員の意見交換会が開催されます。皆様の意見の貴重な集約の場ですのでぜひご参加ください。

上記2つについてはHPの確認をお願いいたします。

また、今後、道央地区支部では共通基盤研修として12月頃に「生活構造」(空知)、2月頃に「地域支援」(後志)で開催の予定となっております。

● オホーツク地区支部

皆さんこんにちは、オホーツク地区支部です。オホーツク地区支部では、4月20日(土)会員学習会と地区支部全体会を行いました。

会員学習会では、網走刑務所で社会福祉士として勤務している山田恵里子氏を講師に招き「地域生活定着支援について～矯正施設のソーシャルワークと「特別調整」～」をテーマに講話していただきました。「特別調整」とは、平成21年度(北海道では平成22年度)から開始され、高齢または障害により自立が困難な矯正施設収容者に対する社会復帰支援です。満期釈放により社会に出た出所者は、必ずしも帰る場所があるとは限りません。このような身元引き受け先がなく、何らかの障がいを持っているために社会復帰が独力では困難な方に対して、『福祉』の視点からの支援を社会福祉士が行っていると

いうことを学びました。「これまでの犯罪歴だけを見るとさまざまな罪を犯してきた犯罪者としてしか見えてこないが、ソーシャルワークの視点でその方を捉えるとさまざまな生きづらさを抱えていた。さまざまな支援者が関わりながら適切な支援がなされることで、その方が持つ生きづらさを解消していくことが可能である」ということを学ぶことができ、今後私たちが理解を深めながら連携を図ることが、特別調整の支援の定着に繋がると感じました。

同日学習会後に開催した全体会では、24年度活動報告、決算報告、地区支部・ぱあとなあ合議体役員体制について報告し、新たに役を担うこととなった役員・今回で任期を終えた役員それぞれから挨拶をさせていただきました。

今年度も会員だけでなく地域のために活動が展開できるよう、役員一同努力してまいりますのでよろしくをお願いいたします。

● 十勝地区支部

十勝地区支部では、4月13日に今年度最初の活動となる、地区支部全体会を開催しました。今年度の十勝地区支部の活動案の承認とともに、北海道社会福祉士会生涯研修委員会担当理事である東村智之さんから、生涯研修制度の見直しについての説明会が行われました。

今年度も総務委員会、研修委員会、成年後見・権利擁護委員会、十勝らしさ委員会を設置し、会務運営の安定と、「つなぐ」「ささえる」「まもる」「つくる」「かえる」をスローガンに活動します。このうち成年後見・権利擁護委員会では、6月22日に専門職(士業)合同 成年後見人フォローアップ研修会を実施。普段互いに繋がりの少ない士業間の、成年後見業務という同じ業務を担う専門職として、それぞれの活動や業務を学び、今後お互いの連携を図り相互協力できる関係づくりに努めました。

このほか、今後も道東3地区の社会福祉士会との交流、また他の専門職種との連携(道東ソーシャルワーク研究会など)、関係機関との繋がりを継続し、ソーシャルワークの追求をして参ります。



● 釧根地区支部

去る4月21日、午前11時からイオン幸せの黄色いレシートキャンペーン贈呈式があり、支部長の竹田が出席し、37,300円分の商品を購入することができるイオンギフトカードを頂きました。前年度につき2回目の贈呈であり、消耗品を中心に購入し、支部の活動運営に役立てるとともに、店舗内に掲示される支部名や活動内容など地区支部活動のPRに役立っており、素晴らしい事業であると感謝しております。

また、5月11日は、北星大学社会福祉学部地域福祉後見事業を活用して第60回目となる定例学習会を開催しました。当支部では、毎月1回は、会員同士が集まり、学習したり、交流したりすることができる機会を設けるため実施しております。今回の講師は、同大学同学部の中村和彦教授をお招きし「ソーシャルワーク実践理論への傾注とその動向」と題して、ソーシャルワーク実践理論の重要性をはじめとして、治療モデル、生活モデル、ストレングスマodelの3つのモデルを中心に学習しました。今後の動向として、レジリエンスに至るパラダイムについて学ぶことができ大変有意義な研修となりました。

研修会終了後は、第6回目となる地区支部総会を開催し、平成24年度事業報告・決算、平成25年度事業計画・予算及び役員改選が承認され、2名の幹事の交代がありました。その他の幹事・監事は変更なく、また、三役も留任となりました。



● 日胆地区支部

平成25年5月18日、19日（会場：登別石水亭 参加者：78名）北海道医療ソーシャルワーカー協会日胆支部、日胆地区ソーシャルワーカー協会と共催により春季研修会を開催しました。「利用者の権利と医療・福祉従事者が守るべき法令と倫理」～身寄

りのない方、意思確認できない方への支援を巡って～をテーマに弁護士法人佐々木総合法律事務所の福田友洋氏をお招きし講演いただきました。

講演では、医療同意権に関する理解の視点について、事故事例や判決結果からみる適切な対応方法についてなど具体的な事例をもとにご講演いただき大変良い学習の機会となりました。

19日には平成25年度地区支部全体会を行い、報告事項として平成24年度事業報告並びに平成24年度決算報告を行いました。説明事項として共通研修課程修了申請における経過措置についての説明を行いました。

今年度につきましても、認定社会福祉士制度、新生涯研修制度に関して新規入会者を中心に広く研修制度についての理解を深めていただけるよう今後も地区支部としても周知を図っていきたく考えております。（高橋 卓嗣）



● 道北地区支部

◎ 活動報告

○2013年度春季セミナー

5月18日(土)旭川市民文化会館にて2013年度春季セミナーを実施し50名の参加をいただきました。

今回のセミナーでは、今年度5月より開設された旭川成年後見支援センターの取り組みについて、同センター長であり旭川市社会福祉協議会の箭原実氏にご講演いただきました。



旭川成年後見支援センターは、設置者である旭川市社会福祉協議会が平成21年度よりスタートさせた第4期地域福祉実践計画のなかで「権利擁護に関する支援の充実」への取り組みが明記されたことにより、本格的にその取り組みが行われ、道内外の他市の権利擁護への取り組みの調査検討や、旭川福祉後見支援研究会への参加など通して、総合的な窓口としてのセンター設置が必要だという方向性を確立し、今日のセンター設置に至ったことや、また、センターのあり方として単に成年後見制度の活用をするだけではなく、個別課題を地域の課題として捉え、関係機関の横のつながりの強化や市民への後見制度の啓発などにも力を入れ、地域全体としての取り組みを進めていくことの重要性について理解を深めました。

また、講演後には参加者との積極的な意見交換が行われました。



○2013年度道北地区支部全体会

5月18日の春季セミナー終了後に同会場にて2013年度道北地区支部全体会を実施しました。

全会員196名のうち、40名の出席の他、書面表決73名、委任状表決26名の計139名の承認をいただき、2012年度の事業決算報告及び2013年度の事業計画予算等について承認をいただき、今年度も地区支部全体やそれぞれの地域において積極的な活動を展開していけるよう、会員間での共有を行いました。

なお、春季セミナーの前段では共通研修課程修了申請と専門分野別研修課程認定申請について、馬場支部長より説明を行いました。

※ 道北地区支部 公式ウェブサイトにも各種情報を掲載いたしますので、ご覧ください。

<http://www.douhoku-csw.org/>

文：道北地区支部 小笠原（広報担当）

● 道南地区支部

○地区支部理事就任にあたり

この度、北海道社会福祉士会道南地区選出理事に就任した湯浅弥です。

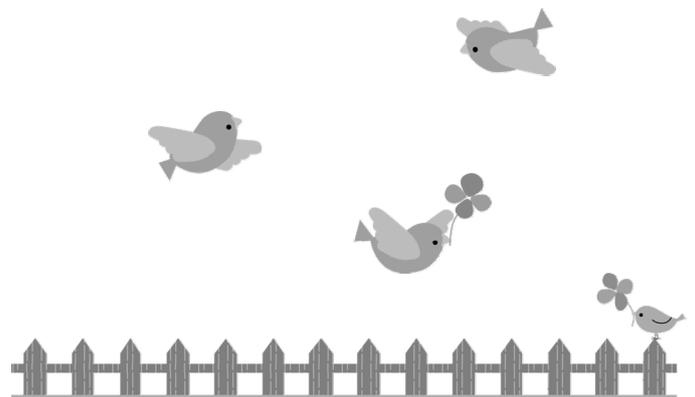
役員立候補の際にも述べさせていただきましたが、私は集団としての社会福祉士の力を強めていく必要があると強く感じています。

私は、ソーシャルワークの実践として数年前より「独立」と言う形をとっています。独立して改めて思うのは、今の社会に必要なのは、スーパースターの社会的な社会福祉士の存在ではなく、社会福祉を生業とする集団の力をつけることだという先の思いです。当たり前ですが、地域において生活者が抱える問題は、複雑であり多岐にわたります。それらを、ミクロレベル、メゾレベル、そしてマクロレベルの視点に立ち支援して行くには、やはり福祉を生業とするものたちの集団としての力なのではないでしょうか。

私は役員として、「生活困窮者支援」についての担当と、「ばあとなあ」の委員を担うことになりました。前者は、前年度より道から委託を受けている「被災生活保護受給者に対する生活再建サポート事業」の運営が中心になります。「ばあとなあ」は、道南地区支部を中心に、「ばあとなあ」が集団として地域に役立てるよう調整して行きたいと思えます。

また、道南地区支部では支部長としての任を負うことになりました。

いずれにしろ、私一人で何かができるというものではありません。これからは、「私たちが」社会福祉士としてどう実践して行くか、を共に考え、共に実践して行きたいと思えます。



事務局からのお知らせ

<韓国社会福祉士視察団が本会を訪問>

5月15日(水)午後4時から本会事務局において、韓国社会福祉士の視察団の訪問があり、高橋修一会長、田中事務局長が対応いたしました。今回視察した専門員の16名は、シニア・ソーシャルワーカーという、リタイアされた現場実践経験が豊富な方々でした。日韓対訳のパンフレットやバッチなどをいただき、活発な質疑応答のもと有意義な日韓親善交流を図りました。



(出席者による記念撮影)

7・8月のスケジュール

7月	第4回正副会長会議	上旬	シーズネット会議室
	日本社会福祉士会全国大会	6・7	岩手県盛岡市
	ソーシャルワーカーデー記念イベント	15	札幌市社会福祉総合センター
	第2回理事会	20	札幌市ボランティア研修センター
	実習指導者フォローアップ研修①	27	札幌エルプラザ4階
8月	第5回正副会長会議	上旬	シーズネット会議室
	第4期虐待対応専門研修～アドバイザーコース～	10・11	大阪府社会福祉会館
	かわら版40号発行	中旬	

— 会員の動向 (4月30日現在) —

- 総会員数 1,688名
(男性: 893名 女性: 795名)
- 入会率 23.35%
- 新入会員数(転入含) 27名(累計)
- 退会員数(転出含) 2名(累計)

公益社団法人 北海道社会福祉士会

〒001-0010

札幌市北区北10条西4丁目1番地 SCビル2階

TEL 011-717-6886 (月～金)

FAX 011-717-6887

9:30～12:00/13:00～16:30

E-mail : info@hokkaido-csw.or.jp

URL : <http://www.hokkaido-csw.or.jp/>